

奈良市公報

号外第16号

平成23年9月6日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目 次

告 示

- 平成22年度奈良市宅地造成事業費特別会計決算の要領 1
- 平成22年度奈良市一般会計補正予算等の要領 3
- 平成23年度奈良市一般会計予算等の要領 12

奈良市告示第157号

平成23年奈良市議会3月定例会において認定の議決がなされた次に掲げる奈良市公営企業決算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成23年3月23日

奈良市長 仲川元庸

1 平成22年度奈良市宅地造成事業費特別会計決算

告 示

1 平成22年度 奈良市宅地造成事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

取 入

区分	予 算 額				合 計	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額					
第1款 収益的収入	円 1,583,200,000	円 0	円 0	円 1,583,200,000	円 1,503,879,985	円 △79,320,015		
第1項 営業収益	0	0	0	0	0	0	0	
第2項 営業外収益	1,541,979,000	0	0	1,541,979,000	1,462,659,464	円 △79,319,536		
第3項 特別利益	41,221,000	0	0	41,221,000	41,220,521	△479		

支 出

区分	予 算 額						決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備考
	当初予算額	補正予算額	流用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額				
第1款 収益的支出	円 51,500,000	円 0	円 0	円 51,500,000	円 0	円 51,500,000	円 2,474,790,042	円 0	円 △2,423,290,042	
第1項 営業費用	724,000	0	0	724,000	0	724,000	358,886	0	365,114	
第2項 営業外費用	9,555,000	0	0	9,555,000	0	9,555,000	530,663	0	9,024,337	
第3項 特別損失	41,221,000	0	0	41,221,000	0	41,221,000	2,473,900,493	0	△2,432,679,493	

(2) 資本的収入及び支出

支 出

区分	予 算 額						決算額	翌年度繰越額			不 用 額	備考
	当初予算額	補正 予算額	流用 増減額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費 通次 繰越額		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費 通次 繰越額	合計		

	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
第1款 資本的支出	1,581,300,000	0	0	1,581,300,000	0	0	1,581,300,000	2,578,183	0	0	0
第1項 宅地造成費	1,581,300,000	0	0	1,581,300,000	0	0	1,581,300,000	2,578,183	0	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,578,183円は、過年度分損益勘定留保資金2,578,183円で補てんした。

2 平成22年度 奈良市宅地造成事業損益計算書
(平成22年4月1日から平成22年10月29日まで)

(単位：円)

1 営業収益

(1) 宅地売却収入	0	0
2 営業費用		
(1) 宅地売却原価	0	
(2) 一般管理費	358,886	358,886
営業損失		358,886
3 営業外収益		
(1) 雑収入	5,681,527	
(2) 他会計補助金	1,456,977,937	1,462,659,464
4 営業外費用		
(1) 支払利息	530,663	530,663
経常利益		1,462,128,801
1,461,769,915		
5 特別利益		
(1) 退職給与引当金取崩益	41,220,521	41,220,521
6 特別損失		
(1) 減損損失	2,473,900,493	
(2) 他会計負担金	0	2,473,900,493
当年度純損失		2,432,679,972
前年度繰越欠損金		970,910,057
当年度未処理欠損金		203,033,883
		1,173,943,940

3 平成22年度 奈良市宅地造成事業欠損金計算書
(平成22年4月1日から平成22年10月29日まで)

(単位：円)

欠損金の部

I 欠損金

(1) 前年度未処理欠損金	203,033,883
(2) 前年度欠損金処理額	0
繰越欠損金年度末残高	203,033,883
(3) 当年度純損失	970,910,057
当年度未処理欠損金	1,173,943,940

資本剩余额の部

なし

4 平成22年度 奈良市宅地造成事業欠損金処理計算書

(単位：円)

1 当年度未処理欠損金	1,173,943,940
2 欠損金処理額	0
3 翌年度繰越欠損金	1,173,943,940

5 平成22年度 奈良市宅地造成事業貸借対照表
(平成22年10月29日)

(単位：円)

資産の部

1 宅地造成		
(1) 未成土地	85,450,752	
(2) 完成土地	<u>647,621,268</u>	
宅地造成合計		733,072,020
2 流動資産		
(1) 現金預金	0	
(2) 未収金	<u>0</u>	
流動資産合計		0
資産合計		<u>733,072,020</u>
負債の部		
3 固定負債		
(1) 引当金		
イ 退職給与引当金	<u>0</u>	
固定負債合計		0
4 流動負債		
(1) 一時借入金	<u>0</u>	
流動負債合計		0
負債合計		0
資本の部		
5 資本金		
(1) 自己資本金	1,907,015,960	
資本金合計		1,907,015,960
6 剰余金		
(1) 利益剰余金		
イ 当年度未処理欠損金	<u>1,173,943,940</u>	
利益剰余金合計		△1,173,943,940
剰余金合計		△1,173,943,940
資本合計		<u>733,072,020</u>
負債資本合計		<u>733,072,020</u>

(平成23年3月23日掲示済)

奈良市告示第158号

平成23年奈良市議会3月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成23年3月23日

奈良市長 仲川元庸

- 1 平成22年度奈良市一般会計補正予算(第4号)
 - 2 平成22年度奈良市下水道事業費特別会計補正予算(第2号)
 - 3 平成22年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 4 平成22年度奈良市老人保健特別会計補正予算(第2号)
 - 5 平成22年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
 - 6 平成22年度奈良市病院事業会計補正予算(第2号)
- 平成22年度奈良市一般会計補正予算(第4号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

平成22年度奈良市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ848,135千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130,483,262千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		52,571,952 千円	△1,000,000 千円	51,571,952 千円
	1 市民税	26,168,716	△231,583	25,937,133
	2 固定資産税	20,048,748	△561,401	19,487,347
	4 市たばこ税	1,699,673	△135,250	1,564,423
	7 事業所税	865,085	21,064	886,149
	8 都市計画税	3,381,558	△92,830	3,288,728
2 地方譲与税		870,000	△40,000	830,000
	2 自動車重量税 譲与税	640,000	△40,000	600,000
3 利子割交付金		370,000	△80,000	290,000
	1 利子割交付金	370,000	△80,000	290,000
6 地方消費税 交付金		3,100,000	△100,000	3,000,000
	1 地方消費税 交付金	3,100,000	△100,000	3,000,000
8 自動車取得税 交付金		320,000	△40,000	280,000
	1 自動車取得税 交付金	320,000	△40,000	280,000
10 地方特例交付金		630,000	△66,184	563,816
	1 地方特例交付金	630,000	△66,184	563,816
11 地方交付税		14,028,142	854,709	14,882,851
	1 地方交付税	14,028,142	854,709	14,882,851
14 使用料及び 手数料		2,344,770	16,000	2,360,770
	1 使用料	1,556,200	16,000	1,572,200
15 国庫支出金		20,510,420	△341,194	20,169,226
	1 国庫負担金	17,762,928	△542,531	17,220,397
	2 国庫補助金	1,142,801	△317,630	825,171
	4 国庫交付金	1,418,504	518,967	1,937,471
16 県支出金		5,314,678	△3,699	5,310,979
	1 県負担金	3,466,625	57,781	3,524,406
	2 県補助金	1,444,094	△4,530	1,439,564
	3 県委託金	387,609	△56,950	330,659
19 繰入金		1,214,126	△4,667	1,209,459
	1 特別会計 繰入金	—	5,333	5,333
	2 基金繰入金	1,214,126	△10,000	1,204,126
22 市債		24,920,200	△43,100	24,877,100
	1 市債	24,920,200	△43,100	24,877,100
歳入合計		131,331,397	△848,135	130,483,262

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		18,636,788 千円	△103,800 千円	18,532,988 千円
	1 総務管理費	13,239,185	△39,800	13,199,385
	2 企画費	3,270,567	△5,500	3,265,067
	5 選挙費	247,249	△32,500	214,749
	6 統計調査費	215,734	△26,000	189,734
3 民生費		47,706,548	△329,162	47,377,386
	1 社会福祉費	18,555,957	146,152	18,702,109
	2 児童福祉費	16,962,927	△651,854	16,311,073
	3 生活保護費	12,124,323	176,540	12,300,863
4 衛生費		14,377,903	△111,957	14,265,946
	1 保健衛生費	1,171,497	23,043	1,194,540
	2 保健所費	5,732,768	△110,400	5,622,368
	3 清掃費	5,952,049	△24,600	5,927,449
6 農林水産業費		608,779	1,550	610,329
	1 農林費	608,779	1,550	610,329
9 土木費		14,498,630	△305,419	14,193,211
	2 道路橋梁費	2,248,259	△54,600	2,193,659
	4 都市計画費	9,321,949	△250,819	9,071,130
10 消防費		4,350,131	△21,000	4,329,131
	1 消防費	4,350,131	△21,000	4,329,131
11 教育費		10,587,537	166,653	10,754,190
	1 教育総務費	2,138,627	128,673	2,267,300
	2 小学校費	2,083,798	5,000	2,088,798
	3 中学校費	1,174,926	5,000	1,179,926
	5 幼稚園費	1,265,565	15,000	1,280,565
	6 社会教育費	1,872,069	11,000	1,883,069
	7 保健体育費	1,139,729	1,980	1,141,709
13 公債費		16,771,488	△145,000	16,626,488
	1 公債費	16,771,488	△145,000	16,626,488
歳出合計		131,331,397	△848,135	130,483,262

第2表 継続費補正

1 変更分

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額

総務費	企画費	環境基本計画改訂業務	16,000	千円	平成22年度	千円	9,000	千円	平成22年度	千円	3,500
				千円	平成23年度	千円	7,000		平成23年度	千円	7,000
衛生費	保健所費	保健所等複合施設建設事業	5,519,000	千円	平成20年度	千円	577,000	千円	平成20年度	千円	577,000
				千円	平成21年度	千円	1,100,000		平成21年度	千円	1,100,000
				千円	平成22年度	千円	3,842,000		平成22年度	千円	3,709,600
土木費	都市計画費	仮称合併記念公園整備事業	750,000	千円	平成20年度	千円	140,000	千円	平成20年度	千円	140,000
				千円	平成21年度	千円	400,000		平成21年度	千円	400,000
				千円	平成22年度	千円	210,000		平成22年度	千円	175,722
教育費	中学校費	仮称富雄第三小中学校校舎建設事業	992,000	千円	平成22年度	千円	398,000	千円	平成22年度	千円	398,000
				千円	平成23年度	千円	594,000		平成23年度	千円	495,000

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 56,400
	1 総務管理費	情報化推進経費	8,200
		庁舎等施設整備事業	42,000
		スポーツ施設整備事業	6,200
3 民生費			737,288
	1 社会福祉費	高齢者福祉施設整備事業	449,874
		障害者福祉施設整備事業	18,000
	2 児童福祉費	保育所施設維持補修経費	3,000
		ひとり親家庭等自立促進計画策定経費	2,000
4 衛生費		児童福祉施設整備事業	264,414
			13,143
	1 保健衛生費	保健衛生施設整備事業	7,000
6 農林水産業費	2 保健所費	保健所等施設整備事業	6,143
			1,550
8 観光費	1 農林費	ナラ枯れ被害対策推進事業経費	1,550
	1 観光費	観光施設整備事業	12,300
			12,300

9 土木費			948,285
	2 道路橋梁費	道路橋梁維持補修経費	1,700
		道路橋梁新設改良事業	285,900
	4 都市計画費	街路事業	516,379
		公園維持補修経費	11,000
		公園事業	111,306
5 住宅費	公営住宅整備事業		22,000
11 教育費			251,280
	2 小学校費	小学校施設維持補修経費	5,000
		小学校施設整備事業	102,500
	3 中学校費	中学校施設維持補修経費	5,000
		中学校施設整備事業	107,800
	5 幼稚園費	幼稚園施設維持補修経費	3,000
		幼稚園施設整備事業	15,000
	6 社会教育費	移動図書館車両更新経費	11,000
	7 保健体育費	学校給食施設維持補修経費	1,980
合 計			2,020,246

第4表 地方債補正

1 追加分

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
減収補てん	千円 175,100	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	175,100			

2 変更分

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
庁舎等施設整備事業	千円 846,300	千円 828,200
スポーツ施設整備事業	12,000	24,100
福祉施設整備事業	1,044,100	984,500
保健所等施設整備事業	3,968,200	3,835,800
清掃施設整備事業	200,000	180,400
土地基盤整備事業	161,900	185,900

道 路 事 業	822,000	1,002,000
都 市 計 画 事 業	2,452,900	2,266,000
消 防 施 設 整 備 事 業	509,600	491,900
計	24,920,200	24,702,000

平成22年度奈良市下水道事業費特別会計補正予算
(第2号)

平成22年度奈良市の下水道事業費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,877,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		千円 376,857	千円 -	千円 376,857
	1 国庫補助金	371,500	△371,500	-
	2 国庫交付金	5,357	371,500	376,857
6 繰入金		3,365,629	8,000	3,373,629
	1 一般会計繰入金	3,365,629	8,000	3,373,629
歳 入 合 計		9,869,000	8,000	9,877,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費		千円 4,968,425	千円 33,700	千円 5,002,125
	1 下水道費	3,409,055	33,700	3,442,755
3 公債費		4,318,819	△25,700	4,293,119
	1 公債費	4,318,819	△25,700	4,293,119
歳 出 合 計		9,869,000	8,000	9,877,000

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 下水道事業費			千円 378,000
	2 下水管渠費	下水管渠布設事業	378,000
2 農業集落排水事業費			76,400
	2 農業集落排水施設整備費	農業集落排水施設整備事業	76,400
合 計			454,400

平成22年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算
(第4号)

平成22年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ166,896

千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,863,896千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 療養給付費 交 付 金		1,118,745 千円	86,796 千円	1,205,541 千円
	1 療養給付費 交 付 金	1,118,745	86,796	1,205,541
9 繰入金		2,057,630	78,000	2,135,630
	1 一般会計繰入金	2,057,630	78,000	2,135,630
10 諸 収 入		55,682	2,100	57,782
	4 療養費等指定 公費返還金	900	2,100	3,000
歳 入 合 計		33,697,000	166,896	33,863,896

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 後期高齢者 支援金等		3,851,000 千円	2,634 千円	3,853,634 千円
	1 後期高齢者 支援金等	3,851,000	2,634	3,853,634
10 諸 支 出 金		30,400	164,262	194,662
	1 還付及び 還付加算金	29,500	162,162	191,662
	2 療養費等指定 公費立替金	900	2,100	3,000
	歳 出 合 計	33,697,000	166,896	33,863,896

平成22年度奈良市老人保健特別会計補正予算(第2号)

平成22年度奈良市の老人保健特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,333

千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸 収 入		3 千円	5,333 千円	5,336 千円
	2 雜 入	2	5,333	5,335
歳 入 合 計		23,867	5,333	29,200

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計

3 諸支出金		5,867	5,333	11,200
	2 繰出金	—	5,333	5,333
歳出合計		23,867	5,333	29,200

平成22年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

平成22年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ193,194千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,627,106千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごと

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		555,000	△200,697	354,303
	1 国庫補助金	92,000	△92,000	—
	2 国庫交付金	463,000	△108,697	354,303
2 繰入金		909,300	3	909,303
	1 一般会計繰入金	909,300	3	909,303
3 市債		356,000	7,500	363,500
	1 市債	356,000	7,500	363,500
歳入合計		1,820,300	△193,194	1,627,106

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費		550,200	△193,194	357,006
	1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	550,200	△193,194	357,006
歳出合計		1,820,300	△193,194	1,627,106

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費			164,300
	1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	西大寺駅南地区画整理事業	164,300
2 J R奈良駅南地区土地区画整理事業費			172,005
	1 J R奈良駅南地区土地区画整理事業費	J R奈良駅南地区画整理事業	172,005
合		計	336,305

第3表 地方債補正

1 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
西大寺駅南地区 土地区画整理事業	千円 77,000	千円 84,500
計	356,000	363,500

平成22年度奈良市病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成22年度奈良市病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成22年度奈良市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中「4 主要な建設改良事業 (1) 施設改良費 784,000千円」を「4 主要な建設改良事業 (1) 施設改良費 493,000千円」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 病院事業収益	7,408,681千円	70,000千円	7,478,681千円
第1項 医業収益	7,212,409千円	70,000千円	7,282,409千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	7,435,000千円	70,000千円	7,505,000千円
第1項 医業費用	7,406,144千円	70,000千円	7,476,144千円
(資本的収入及び支出)			

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	865,672千円	△291,000千円	574,672千円
第1項 企業債	663,800千円	△421,300千円	242,500千円
第2項 補助金	119,163千円	130,257千円	249,420千円
第3項 負担金	82,709千円	43千円	82,752千円
	支 出		
第1款 資本的支出	937,700千円	△291,000千円	646,700千円
第1項 建設改良費	784,000千円	△291,000千円	493,000千円
(継続費)			

第5条 予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を、次のように改める。

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後			
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
資本的 支 出	建 設 改 良 費	市立奈良 病院建設 事 業	9,600,000	千円 平成 22 年度	千円 778,000	6,400,000	千円 平成 22 年度	千円 487,000	
				平成 23 年度	5,500,000			平成 23 年度	1,106,000
				平成 24 年度	2,126,300			平成 24 年度	2,974,000
				平成 25 年度	1,195,700			平成 25 年度	1,833,000

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
市立奈良病院建設事業費に充当	千円 663,800	千円 242,500

(平成23年3月23日掲示済)

奈良市告示第159号

平成23年奈良市議会3月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成23年3月23日

奈良市長 仲川元庸

- 1 平成23年度奈良市一般会計予算
- 2 平成23年度奈良市下水道事業費特別会計予算
- 3 平成23年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- 4 平成23年度奈良市国民健康保険特別会計予算
- 5 平成23年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
- 6 平成23年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
- 7 平成23年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
- 8 平成23年度奈良市駐車場事業特別会計予算
- 9 平成23年度奈良市介護保険特別会計予算
- 10 平成23年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 11 平成23年度奈良市針テラス事業特別会計予算
- 12 平成23年度奈良市簡易水道事業特別会計予算
- 13 平成23年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
- 14 平成23年度奈良市病院事業会計予算
- 15 平成23年度奈良市水道事業会計予算

平成23年度奈良市一般会計予算

平成23年度奈良市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市 税		千円 52,127,861
	1 市 民 税	25,968,456
	2 固 定 資 産 税	19,707,773
	3 軽 自 動 車 税	406,870
	4 市 た ば こ 税	1,816,915
	5 特 別 土 地 保 有 税	426
	6 入 湯 税	7,755
	7 事 業 所 税	914,010
	8 都 市 計 画 税	3,305,656
2 地 方 講 与 税		870,000
	1 地 方 挥 発 油 講 与 税	240,000

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,175,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、26,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

	2 自動車重量譲与税	630,000
3 利子割交付金		320,000
	1 利子割交付金	320,000
4 配当割交付金		220,000
	1 配当割交付金	220,000
5 株式等譲渡所得割交付金		110,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	110,000
6 地方消費税交付金		3,100,000
	1 地方消費税交付金	3,100,000
7 ゴルフ場利用税交付金		310,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	310,000
8 自動車取得税交付金		300,000
	1 自動車取得税交付金	300,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		4,460
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	4,460
10 地方特例交付金		670,000
	1 地方特例交付金	670,000
11 地方交付税		15,100,000
	1 地方交付税	15,100,000
12 交通安全対策特別交付金		70,000
	1 交通安全対策特別交付金	70,000
13 分担金及び負担金		1,275,409
	1 分担金	6,100
	2 負担金	1,269,309
14 使用料及び手数料		2,270,509
	1 使用料	1,525,279
	2 手数料	745,230
15 国庫支出金		22,429,920
	1 国庫負担金	18,498,756
	2 国庫補助金	814,065
	3 国庫委託金	146,438
	4 国庫交付金	2,970,661
16 県支出金		5,757,254
	1 県負担金	3,619,091
	2 県補助金	1,955,689
	3 県委託金	131,453
	4 県交付金	51,021

17 財産収入		290,544
	1 財産運用収入	45,944
	2 財産売払収入	244,600
18 寄附金		306,500
	1 寄附金	306,500
19 繰入金		1,219,626
	1 基金繰入金	1,219,626
20 諸収入		2,329,817
	1 延滞金・加算金及び過料	200,001
	2 預金利子	6,210
	3 貸付金元利収入	1,447,923
	4 雜入	675,683
21 市債		15,093,300
	1 市債	15,093,300
歳入合計		124,175,200

歳出

款	項	金額
1 議会費		895,472 千円
	1 議会費	895,472
2 総務費		14,608,282
	1 総務管理費	11,308,339
	2 企画費	1,250,484
	3 徴税費	1,192,989
	4 戸籍台帳民費	553,127
	5 選挙費	176,280
	6 統計調査費	36,966
	7 監査委員費	90,097
3 民生費		47,963,674
	1 社会福祉費	18,163,413
	2 児童福祉費	17,702,890
	3 生活保護費	12,033,038
	4 国民年金費	64,333
4 衛生費		10,836,615
	1 保健衛生費	1,718,604
	2 保健所費	1,670,748
	3 清掃費	5,911,266
	4 上水道費	1,535,997

5 労 働 費		121,041
	1 労 働 諸 費	121,041
6 農 林 水 產 業 費		550,558
	1 農 林 費	550,558
7 商 工 費		1,699,646
	1 商 工 費	1,699,646
8 觀 光 費		1,015,688
	1 觀 光 費	1,015,688
9 土 木 費		13,110,082
	1 土 木 管 理 費	190,830
	2 道 路 橋 梁 費	2,898,131
	3 河 川 費	344,311
	4 都 市 計 画 費	8,813,524
	5 住 宅 費	863,286
10 消 防 費		4,133,272
	1 消 防 費	4,133,272
11 教 育 費		12,129,269
	1 教 育 総 務 費	2,579,534
	2 小 学 校 費	2,448,892
	3 中 学 校 費	2,352,605
	4 高 等 学 校 費	986,072
	5 幼 稚 園 費	1,238,626
	6 社 会 教 育 費	1,404,348
	7 保 健 体 育 費	1,119,192
12 災 害 復 旧 費		42,000
	1 農 林 水 產 業 施 設 費	2,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	40,000
13 公 債 費		16,743,127
	1 公 債 費	16,743,127
14 諸 支 出 金		276,474
	1 地 元 公 共 事 業 基 金	9,860
	2 財 政 調 整 基 金	4,000
	3 減 債 基 金	262,614
15 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		124,175,200

第2表 繼続費

1 新規分

款	項	事業名	総額	年度	年割額
土木費	都市計画費	月ヶ瀬梅公園整備事業	80,000 千円	平成23年度	30,000 千円
				平成24年度	50,000 千円

第3表 債務負担行為

1 新規分

事項	期間	限度額
奈良市土地開発公社の金融機関からの融資に対する債務保証	平成23年度から平成26年度まで	22,000,000 千円
奈良市土地開発公社が先行取得する公共用地取得事業(平成23年度取得分)	平成23年度から平成32年度まで	奈良市土地開発公社が平成23年度において取得する用地等の事業資金、事務費及び利息相当額の合計額
財団法人奈良市駐車場公社の金融機関からの融資に対する損失補償	平成23年度から平成24年度まで	金融機関からの借入金914,000千円及び利息相当額の合計額
指定管理者による奈良市観光センターの管理に要する経費	平成23年度から平成24年度まで	協定に基づき決定した指定期間中ににおける管理に要する額
奈良阪川上線道路新設事業	平成23年度から平成24年度まで	745,000
西消防署建設事業	平成23年度から平成24年度まで	420,000

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
庁舎等施設整備事業	千円 196,900	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内(利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
文化振興施設整備事業	7,700	"	"	"
スポーツ施設整備事業	29,000	"	"	"
福祉施設整備事業	129,400	"	"	"
保健衛生施設整備事業	3,000	"	"	"
清掃施設整備事業	226,200	"	"	"
労働福祉施設整備事業	5,000	"	"	"
土地基盤整備事業	143,400	"	"	"
観光施設整備事業	57,400	"	"	"
道路事業	1,590,400	"	"	"
河川事業	149,100	"	"	"
都市計画事業	1,439,900	"	"	"

公営住宅建設事業	277,400	"	"	"
消防施設整備事業	304,600	"	"	"
義務教育施設整備事業	1,974,300	"	"	"
高等学校施設整備事業	8,000	"	"	"
幼稚園施設整備事業	84,000	"	"	"
社会教育施設整備事業	97,600	"	"	"
災害復旧事業	41,300	"	"	"
退職手当	2,050,000	"	"	"
臨時財政対策	6,250,000	"	"	"
借換	28,700	"	"	"
計	15,093,300			

平成23年度奈良市下水道事業費特別会計予算

平成23年度奈良市の下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,314,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		46,906 千円
	1 分 担 金	7,003
	2 負 担 金	39,903
2 使用料及び手数料		3,571,766
	1 使 用 料	3,571,536
	2 手 数 料	230
3 国庫支出金		368,604
	1 国 庫 交 付 金	368,604
4 県支 出 金		205,854
	1 県 補 助 金	205,854
5 財産 収 入		16
	1 財 産 運 用 収 入	16
6 繰 入 金		3,245,818
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,245,818
7 諸 収 入		36
	1 貸 付 回 収 金	36
8 市 債		2,875,000

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

	1 市 債	2,875,000
歳 入 合 計		10,314,000

歳出

款	項	金額
1 下水道事業費		千円 4,869,208
	1 下水道費	3,345,181
	2 下水管渠費	1,370,627
	3 大和川流域下水道費 整備事業費	153,400
2 農業集落排水事業費		583,333
	1 農業集落排水費	108,233
	2 農業集落排水施設整備費	475,100
3 公債費		4,861,459
	1 公債費	4,861,459
歳出合計		10,314,000

第2表 債務負担行為

1 新規分

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金融資斡旋事業に伴う利子補給（公共下水道分）	平成23年度から 平成27年度まで	融資総額33,000千円を限度とする年利2.25%の範囲内の額
水洗便所改造資金融資斡旋事業に伴う利子補給（農業集落排水処理施設分）	平成23年度から 平成27年度まで	融資総額11,100千円を限度とする年利2.25%の範囲内の額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（公共下水道分）	平成23年度から 平成27年度まで	金融機関からの借入総額33,000千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（農業集落排水処理施設分）	平成23年度から 平成27年度まで	金融機関からの借入総額11,100千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	千円 2,321,400	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
公営企業借換	553,600	〃	〃	〃
計	2,875,000			

平成23年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,000千円と定める。

平成23年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 6,611
	1 一般会計繰入金	6,611
2 諸 収 入		24,389
	1 雜 入	24,389
歳 入 合 計		31,000

歳 出

款	項	金額
1 住 宅 新 築 資 金 等 費		千円 6,611
	1 総務管理費	6,611
2 公 債 費		24,389
	1 公債費	24,389
歳 出 合 計		31,000

平成23年度奈良市国民健康保険特別会計予算

平成23年度奈良市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,700,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 国民健康保険税		千円 4
	1 国民健康保険税	4
2 国民健康保険料		9,113,720
	1 国民健康保険料	9,113,720
3 使用料及び手数料		60
	1 手数料	60
4 国庫支出金		7,609,386
	1 国庫負担金	6,430,243
	2 国庫補助金	1,179,143
5 療養給付費交付金		1,146,645
	1 療養給付費交付金	1,146,645
6 前期高齢者交付金		9,209,000
	1 前期高齢者交付金	9,209,000
7 県支出金		1,604,513
	1 県負担金	279,868

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

	2 県補助金	1,324,645
8 共同事業交付金		3,787,630
	1 共同事業交付金	3,787,630
9 繰入金		2,183,100
	1 一般会計繰入金	2,183,100
10 諸収入		45,942
	1 延滞金及び過料	2
	2 預金利子	10
	3 雑入	41,130
	4 療養費等指定公費返還金	4,800
歳入合計		34,700,000

歳出

款	項	金額
1 総務費		411,284 千円
	1 総務管理費	326,274
	2 賦課徴収費	84,320
	3 運営協議会費	690
2 保険給付費		24,155,909
	1 給付諸費用	24,155,909
3 老人保健拠出金		1,300
	1 老人保健拠出金	1,300
4 後期高齢者支援金等		4,150,000
	1 後期高齢者支援金等	4,150,000
5 前期高齢者納付金等		12,500
	1 前期高齢者納付金等	12,500
6 介護納付金		1,688,000
	1 介護納付金	1,688,000
7 共同事業拠出金		3,787,660
	1 共同事業拠出金	3,787,660
8 保健事業費		407,147
	1 特定健康診査等事業費	368,343
	2 保健事業費	38,804
9 公債費		50,500
	1 公債費	50,500
10 諸支出金		35,200
	1 還付及び還付加算金	30,400
	2 療養費等指定公費立替金	4,800
11 予備費		500

	1 予 備 費	500
歳 出 合	計	34,700,000

平成23年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
平成23年度奈良市の土地区画整理事業特別会計の予算は、
次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,664,
400千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 国庫支出金		91,900 千円
	1 国庫交付金	91,900
2 繰入金		963,700
	1 一般会計繰入金	963,700
3 市債		608,800
	1 市債	608,800
歳入合計		1,664,400

歳 出

款	項	金額
1 西大寺駅南地区 土地区画整理事業費		363,400 千円
	1 西大寺駅南地区 土地区画整理事業費	363,400
2 J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業費		508,000
	1 J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業費	508,000
3 公債費		793,000
	1 公債費	793,000
歳出合計		1,664,400

第2表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
西大寺駅南地区 土地区画整理事業	千円 254,800	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率 見直し方式により 当該利率の見直し を行った後においては、見直し後の 利率とする。）	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他の場 合には、その債権者との協定 による。ただし、市財政の都 合により据置期間を短縮し、 もしくは繰上償還又は低利に 借換えることができる。
J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業	354,000	〃	〃	〃
計	608,800			

平成23年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
平成23年度奈良市の市街地再開発事業特別会計の予算は、
次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ355,700
千円と定める。
2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		355,700 千円
	1 一般会計繰入金	355,700
歳 入 合 計		355,700

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		355,700 千円
	1 公 債 費	355,700
歳 出 合 計		355,700

平成23年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算

平成23年度奈良市の公共用地取得事業特別会計の予算は、
次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		417,000 千円
	1 一般会計繰入金	417,000
歳 入 合 計		417,000

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		417,000 千円
	1 公 債 費	417,000
歳 出 合 計		417,000

平成23年度奈良市駐車場事業特別会計予算

平成23年度奈良市の駐車場事業特別会計の予算は、次に
定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		100,000 千円
	1 使用料	100,000
2 繰 入 金		250,100
	1 一般会計繰入金	250,100
歳 入 合 計		350,100

歳 出

款	項	金額

1 駐車場事業費		114,306 千円
	1 駐車場費	114,306
2 公債費		235,794
	1 公債費	235,794
歳出合計		350,100

平成23年度奈良市介護保険特別会計予算

平成23年度奈良市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保険料		4,202,617 千円
	1 介護保険料	4,202,617
2 国庫支出金		4,517,959
	1 国庫負担金	3,654,162
	2 国庫補助金	863,797
3 支払基金交付金		6,156,263
	1 支払基金交付金	6,156,263
4 県支出金		3,065,584
	1 県負担金	2,973,523
	2 県補助金	92,061
5 財産収入		6,566
	1 財産運用収入	6,566
6 繰入金		3,467,101
	1 一般会計繰入金	3,173,825
	2 基金繰入金	293,276
7 諸収入		2,910
	1 雜入	2,910
歳入合計		21,419,000

歳出

款	項	金額
1 総務費		552,850 千円
	1 総務管理費	342,958
	2 賦課徴収費	18,950
	3 介護認定審査会費	190,942
2 保険給付費		20,392,897
	1 介護サービス等諸費	20,392,897
3 地域支援事業費		458,817

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,419,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

	1 介護予防事業費	127,980
	2 包括的支援事業費	330,837
4 基金積立金		6,566
	1 基金積立金	6,566
5 諸支出金		7,870
	1 償還金及び還付加算金	7,870
歳出合計		21,419,000

平成23年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計
予算

平成23年度奈良市の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の
予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)
第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		1,138 千円
	1 一般会計繰入金	1,138
2 繰越金		40,867
	1 繰越金	40,867
3 諸収入		31,995
	1 貸付金元利収入	31,895
	2 雜入	100
歳入合計		74,000

歳出

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金費		74,000 千円
	1 総務管理費	32,363
	2 貸付金	41,637
歳出合計		74,000

平成23年度奈良市針テラス事業特別会計予算

平成23年度奈良市の針テラス事業特別会計の予算は、次
に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		73,500 千円
	1 使用料	73,500
2 財産収入		415
	1 財産運用収入	415
3 繰入金		22,485

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74,000
千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

	1 基 金 繰 入 金	22,485
歳 入 合 計		96,400

歳出

款	項	金額
1 針テラス事業費		415 千円
	1 針テラス事業費	415
2 公債費		95,985
	1 公債費	95,985
歳出合計		96,400

平成23年度奈良市簡易水道事業特別会計予算

平成23年度奈良市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ617,400千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,734 千円
	1 分 担 金	1,724
	2 負 担 金	10
2 使用料及び手数料		156,579
	1 使 用 料	156,518
	2 手 数 料	61
3 財産収入		48
	1 財産運用収入	48
4 繰入金		389,037
	1 一 般 会 計 繰 入 金	389,037
5 諸収入		2
	1 雜 収 入	2
6 市債		70,000
	1 市 債	70,000
歳入合計		617,400

歳出

款	項	金額
1 簡易水道事業費		328,870 千円
	1 簡易水道費	258,870
	2 簡易水道施設整備費	70,000
2 公債費		288,030
	1 公債費	288,030

3 予 備 費		500
1 予 備 費		500
歳 出 合 計		617,400

第2表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道事業	千円 70,000	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	70,000			

平成23年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算

平成23年度奈良市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,268,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年度奈良市病院事業会計予算

（総則）

第1条 平成23年度奈良市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 病床数 一般病床 300床

2 年間患者数

(1) 入院	89,670人
(2) 外来	200,600人

3 1日平均患者数

(1) 入院	245人
(2) 外来	680人

4 主要な建設改良事業

(1) 施設改良費	1,358,000千円
(収益的収入及び支出)	

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（継続費）

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
資本的支出	建設改良費	市立奈良病院看護専門学校建設事業	千円 867,000	平成23年度	千円 86,700
				平成24年度	780,300

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
-------	-------	-------	-----	-----------

市立奈良病院建設事業費に充当	千円 551,100	証書借入	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
市立奈良病院看護専門学校建設事業費に充当	228,000			
計	779,100			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1項 医業費用

第2項 医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 27,100千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、58,174千円である。

平成23年度奈良市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度奈良市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 給水戸数	165,200戸
2 年間総給水量	46,666,000m³
3 1日平均給水量	127,500m³
4 主要な建設改良事業	977,332千円
(1) 施設整備事業費	215,943千円
(2) 施設費	243,806千円
(3) 配水施設改良費	517,583千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
建設改良費に充当	千円 269,000	証書借入	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	借入先の融資条件による。ただし企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
水資源機構割賦負担金の繰上償還に充当	997,000			
計	1,266,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。
(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項相互の間における経費の流用額が、50,000千円以内である場合。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,802,441千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計から補助を受ける金額は、次のとおりと定める。

(1) 布目ダム下流受益者負担金企業債元利償還補助金 25,793千円

(2) 布目ダム建設事業(一次精算)割賦負担金元利償還補助金 548,902千円

(3) 布目ダム建設事業(二次精算)割賦負担金元利償還補助金 91,605千円

(4) 比奈知ダム建設事業割賦負担金元利償還補助金 246,548千円

(5) 東部地域等水道整備事業企業債元利償還補助金 80,823千円

(6) 東部地域等水道整備事業簡易水道事業債元利償還補助金 117,256千円

(7) 興ヶ原簡易水道整備事業企業債元利償還補助金 4,540千円

(8) 邑地簡易水道整備事業企業債元利償還補助金 4,715千円

(9) 児童・子ども手当補助金 14,778千円
(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、200,000千円と定める。

(平成23年3月23日掲示済)